

玉名市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 熊本県玉名市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	玉名処理区:昭和56年4月(40年) 岱明処理区:平成 3年4月(30年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法一部適用(平成14年4月) 法全部適用(平成28年4月)
処理区域内人口密度	36,156人/1162.41ha=31.1人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	2処理区(玉名処理区、岱明処理区)		
処 理 場 数	1処理場(玉名市浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	地方自治法第252条の14第1項の規定に基づき、玉名市と長洲町との公共下水道に関わる汚水の排除及び処理に関する事務の委託事務の委託により岱明処理区の汚水を長洲町浄化センターにおいて共同処理を行っています。 昭和62年11月事業認可		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料 8㎡まで :1,290円 超過使用料 8㎡を超え30㎡まで:1㎡につき166円 30㎡を超え50㎡まで:1㎡につき180円 50㎡を超えるもの :1㎡につき214円 平成17年10月に合併し玉名処理区と岱明処理区との料金差を2回の料金改定で統一した。				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	公衆浴場排水:1㎡につき20円 温泉排水 :1㎡につき20円 一時排水 :1㎡につき214円 プール排水 :1㎡につき20円				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	井戸水のみ利用:1人あたり6㎡、1人増すごとに6㎡加算する。 水道水と井戸水の併用:水道使用水量+1人あたり4㎡、1人増すごとに4㎡加算する。				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成29年度	3,544 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成29年度	3,737 円
	平成30年度	3,544 円		平成30年度	3,744 円
	令和元年度	3,610 円		令和元年度	3,771 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	公共下水道事業会計から10名分の人件費を支出。
事業運営組織	企業局職員24名 上下水道総務課(局長1名、課長1名、総務係3名、経営係4名:計9名) 上下水道工務課(課長1名、水道工務係4名、下水道工務係4名、維持管理係6名:計15名) 市民サービスの向上、業務集約による経費節減を目的に平成28年度より組織統合を行っている。平成28年度は26名体制であったが、令和2年度は24名体制と縮小した。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	・浄化センター、ポンプ場等の運転維持管理を民間委託(契約期間5年の長期契約。玉名処理区) ・ポンプ場等の維持管理業務を民間委託(岱明処理区) ・下水道使用料の請求及び徴収については、水道事業に委託
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

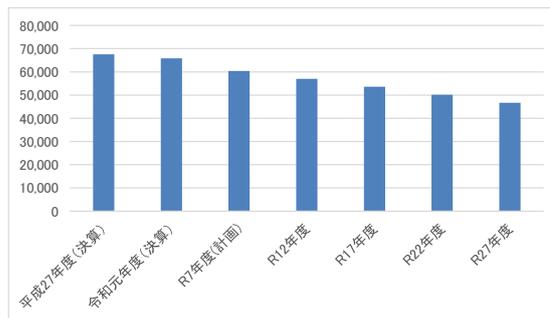
令和元年度経営比較分析表を添付(別添参照)

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は、過去の人口推移や市内下水道整備計画等を踏まえ、国立社会保障・人口問題研究所が公表している将来推計人口に基づき、予測しています。全国的に我が国の人口が減少する中、本市においてももたらかに人口が減少していくものとしています。
ア 過去の実績 平成27年度:67,577人、令和元年度:65,817人
イ 今後の予測 令和7年度:60,361人、令和12年度:57,001人、令和17年度:53,630人、令和22年度:50,173人、令和27年度:46,675人

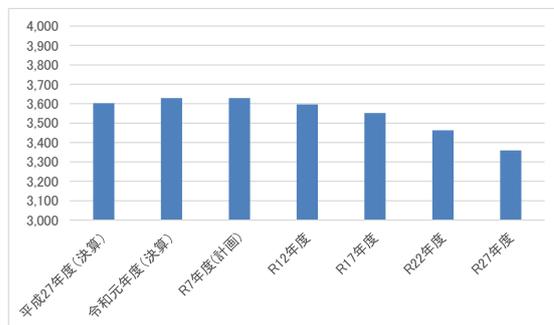
行政区域内人口の推移(単位:人)



(2) 有収水量の予測

有収水量は、行政区域内人口の推計結果及び過去10年間の有収水量の実績を踏まえて予測しています。
具体的には、行政区域内人口に下水道普及率(令和2年度予算の55.5%を基礎とし、過去の実績より毎年度0.6%ずつ増加していくと想定)、水洗化率(令和2年度予算の91.0%が計画期間内において維持されるものと設定)、水洗化人口1人あたり有収水量(過去実績より0.31m³と設定)の各パラメータを加味することにより、将来有収水量を予測しております。
直近5年では有収水量は増加傾向にあります。上述(1)処理区域内人口の予測で記載のとおり、将来人口はなだらかに減少していくものと予測しております。従って比例して有収水量も減少するものと予測しております。
ア 過去の実績 平成27年度:3,602千m³、令和元年度:3,629千m³
平成27年度から令和元年度の5年間で27千m³の増(平均:+5.4千m³/年)
イ 今後の予測 令和7年度:3,629千m³、令和12年度:3,596千m³、令和17年度:3,552千m³、令和22年度:3,462千m³、令和27年度:3,359千m³

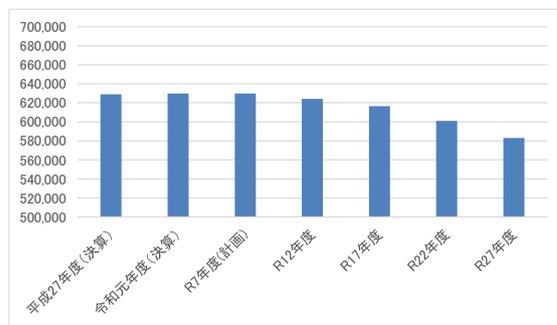
年間有収水量の推移(単位:千m³)



(3) 使用料収入の見通し

使用料収入(税抜額)は、処理区域内人口及び有収水量の推計結果並びに過去の使用料収入の実績を踏まえて予測しています。
本市においては、公共下水道への新規接続分を含む一般家庭用に係る使用料収入は、行政区域内人口の減少に伴い、漸減傾向が続くものと見込んでいます。
ア 過去の実績 平成27年度:628,998千円、令和元年度:629,803千円
イ 今後の予測 令和7年度:629,816千円、令和12年度:624,089千円、令和17年度:616,463千円、令和22年度:600,969千円、令和27年度:583,089千円

使用料収入の推移(単位:千円)



(4) 施設の見通し

本市の下水道管きよ整備事業の歴史は長く、玉名処理区は供用開始後40年、岱明処理区は30年経過しております。既存の管きよや処理場が順次耐用年数を迎える中、下水道事業を今後も維持するため、ストックマネジメント計画に基づく維持更新工事、修繕等が必要となる見通しです。詳細については、4. 投資・財政計画(収支計画)(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明①収支計画のうち投資についての説明をご参照ください。

(5) 組織の見通し

持続可能な下水道事業を実現させるため、当面の間現在の職員数を維持する予定です。職員が退職、人事異動等によって代わった場合でも、技術の継承が確実に行えるよう、下水道事業団研修及び職場研修等の充実を図っていく予定です。退職する職員分は、新規採用職員、再任用職員及び嘱託職員で補充する形で現行の人数を維持します。
また、将来における経営環境や、官民の役割分担等を踏まえ、随時直営と外部委託の比較を行い、最も効率的・効果的な組織運営を行って参ります。

3. 経営の基本方針

玉名市では、少子高齢化や人口減少等の課題があり、厳しい社会情勢を迎えています。生活環境や公衆衛生の向上、浸水の防止、海や川などの公共用水域の水質保全に向けて、地域の実情に応じた整備を進めるとともに、下水道施設の適正な維持管理、経営の効率化を推進します。

今後も未来永劫にわたり、下水道整備や設備更新は続きますが、よりよい公共サービスを提供する事業者として、今後の下水道事業を効率的かつ健全に運営し、時代の変化に合わせながら、安定的に事業を存続させるため、令和3年度から令和12年度の10年を計画期間(投資試算や財源試算は30年)とし経営戦略を策定します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たった説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	「既存施設の長寿命化の達成、および未普及解消に向けた効率的な新設投資」
-----	-------------------------------------

本市の公共下水道における投資計画には、維持管理及び長寿命化のための改修等を計画的かつ効果的に実施するためのストックマネジメント計画に基づき、以下の項目を織り込んでおります。

既存施設の更新投資

- ・立願寺汚水中継ポンプ場工事(令和元年度から令和3年度まで)：約3億円
- ・玉名市浄化センター耐震診断、実施設計、建設設備工事一式(令和元年度から令和7年度まで)：約21億円
- ・管路調査、ストマネ、詳細設計、管更生工事(令和元年度から令和2年度まで)：約2億円
- ・長洲町建設負担金(毎年約1億円)

未普及解消に向けた新設投資

- ・管渠延伸(令和3年度から令和18年度まで)32億円
- 主に玉名地区及び岱明地区における管渠の延伸です。前回の計画では、本市の基本構想に基づき令和36年度までに面整備率100.0%を目指し、延べ約131億円の投資を見込んでいましたが、令和元年度に計画区域内における新設投資と投資結果により得られる収益のバランス及び地域性等を考慮した見直しを行ったため、前回よりは縮小した計画となっています。なお、新設投資については、国庫等補助の動向、または人口減少に伴う本市の財源負担能力の低下等を勘案し、必要に応じて見直しを行います。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	「黒字経営の維持と、適正な財源の維持および企業債残高の削減」
-----	--------------------------------

・公共下水道事業の持続的経営と(2)①に記載した投資を賄う財源として、使用料収入、企業債、施設整備に係る国庫等補助及び一般会計からの繰入金を考慮しています。

・使用料収入は、国立社会保障・人口問題研究所による人口推計に基づき算出しています。令和3年度から令和12年度では6.2億円程度を維持しますが、令和32年度には5.8億円と、令和2年度に比べ8%程度使用料収入が減少する見通しです。ただし使用料収入が減少しても、既存設備の維持費用や新規投資費用、必要経費等は十分に賄える見込みです。従い、使用料単価の改訂は計画に織り込んでおりません。

・投資計画を賄う財源には、企業債及び施設整備に係る国庫等補助を見込んでおり、国庫等による補助率は投資額の50%、残額は企業債を起債することにより賄うこととして試算を行っています。なお、国庫等による補助率低下等が明らかになった場合には、必要な見直しを行います。企業債残高については、令和12年度末においては約70億円(令和元年度末と比べて約7億円の削減)とする目標です。

・一般会計からの繰入金は、令和2年度の繰入予定(3.8億円)を上限として、単年度黒字が発生しないように繰入れることとして試算を行っています。なお、現在基準外の繰入金は発生していないことから、計画期間を通じて基準外の一般会計からの繰入金は見込んでいません。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費は、原則として過年度における発生実績に基づき算出しています。なお、今回の経営戦略の策定期間内において、新たなPFI及び指定管理制度等は計画をしておりません。

・総経費のうち給料等の人件費については、これまでも組織変更と人件費圧縮を図ってまいりました。本計画においては、令和2年度における従事員数及び従事内容が継続するものとして、令和2年度予算(80百万円)が継続するものとして試算を行っています。

・処理場費のうち動力費、管渠費のうち光熱水費については、過去の発生額実績(下水道使用料比でそれぞれ5.6%、2.4%)を鑑み算出を行っています。

・減価償却費については、既存施設に係る減価償却費のほか、4.(2)①に記載した新設投資及び既存施設の更新投資に係る減価償却費を加味して試算しています。

・支払利息については、既発債の利払いのほか、4.(2)②に記載した新設投資及び既存施設の更新投資の財源として起債した地方債を加味して試算しています。

・上記以外の経費については、直近3か年(平成30年度から令和2年度まで)の発生額および予算額から算出した平均発生額に基づき試算しています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	岱明処理区は、長洲町浄化センターへ接続し共同化を実施しています。今後、老朽化した施設に対する維持管理及び建設負担金について増加する予定ですが、共同で検討し効率化を図っていく予定です。 平成30年度より4市4町で構成する「くまもと汚水処理広域化・共同化検討会(県北ブロック)」に参加し処理場及び汚泥処理の集約化や維持管理事務の共同化について協議し経営効率化の検討を行っています。
投資の平準化に関する事項	令和元年度にストックマネジメント計画(玉名市公共下水道事業再構築基本設計)を策定し、処理場、ポンプ場及び汚水幹線・枝線の投資の精緻化及び平準化を図っております。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在の民間委託を継続しつつ他市町村で実施の包括的民間委託の成果を踏まえ包括的民間委託等を検討していく予定です。
その他の取組	令和3年度より新玉名駅周辺等基本計画に基づき必要なインフラである道路整備とともに上下水道整備を行います。現在のところ、下水道事業については、公共下水道認可区域外のため一般会計の負担金で事業に着手しますが、将来的に認可を受け一体的に整備を行う予定です。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現在のところ見直しの予定はありませんが、将来的には必要性、実施時期や改定内容について慎重に判断し、改定する場合は利用者に対して十分な説明と理解を得ることが必要と考えています。
資産活用による収入増加 の取組について	浄化センターにおいて利活用されていない再生可能エネルギーの利活用を検討を行う上で、バイオガス発電を検討していたが、メタンガス量が少ないため発電してもあまり効果がないことが分かった。そこで、地域バイオマスを利用しガス発生量を増やすことで再検討していたが、消化ガスの増加が見込める改築をした後の消化ガス発電による売電が最も効率的と分かった。そのため、最も費用対効果がある事業を進めることで収入増加を計画中です。
その他の取組	現在の投資計画において資本的収支不足額が毎年発生します。こちらについては、当年度損益勘定留保資金等で補填していく予定であります。また、企業債の総量は減らしつつも、既存の企業債の償還に合わせた発行をしていく予定です。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	PPP/PFI等の検討は行っておりませんが、現在の民間委託を継続しつつ他市町村で実施の包括的民間委託の成果を踏まえ包括的民間委託等の検討を行っていく予定です。
職員給与費に関する事項	企業職員の給与費等については、市長部局の制度に準じています。
動力費に関する事項	包括的民間委託等の中で検討を行っていく予定です。
薬品費に関する事項	包括的民間委託等の中で検討を行っていく予定です。
修繕費に関する事項	包括的民間委託等の中で検討を行っていく予定です。
委託費に関する事項	包括的民間委託等の中で検討を行っていく予定です。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ取り組んでまいります。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	・進捗管理: 予算編成への反映を行うとともに、決算等により実施状況の検証を行う。 ・見直し時期: 使用料収入の見直しの目途である3年ごとの見直しを基本とし、ストックマネジメント計画の策定等、投資計画の変更があれば随時見直しを行っていく。
---------------------	---

経営比較分析表（令和元年度決算）

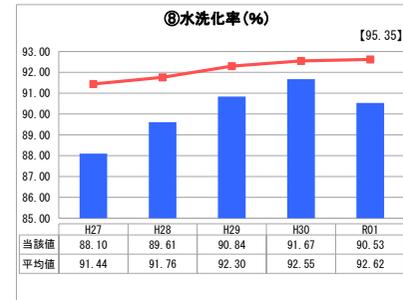
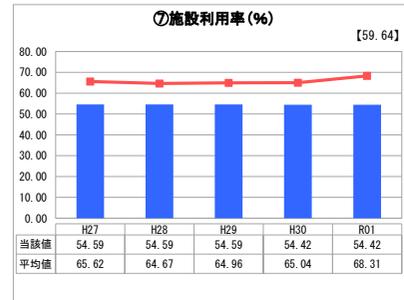
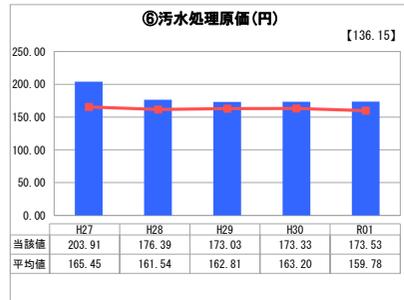
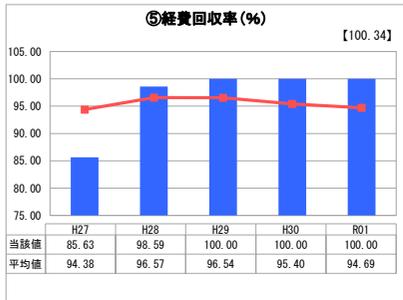
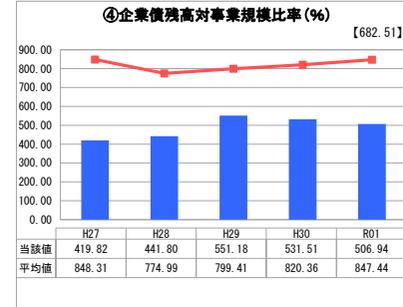
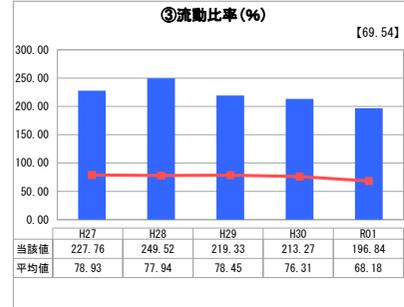
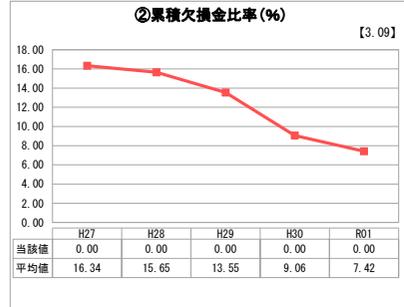
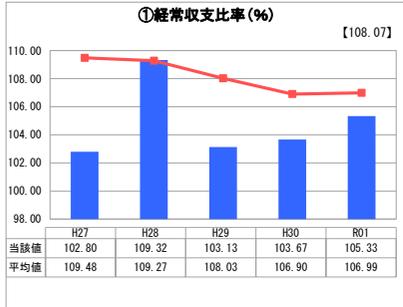
熊本県 五名市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	62.61	54.93	75.06	3,610

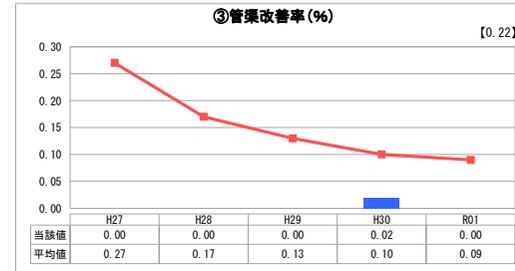
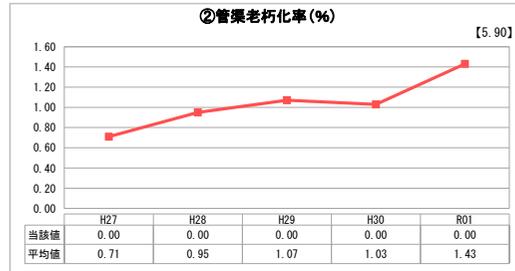
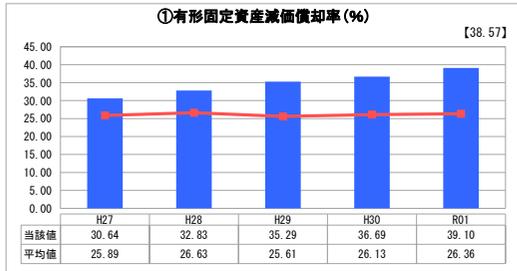
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
66,223	152.60	433.96
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
36,156	11.62	3,111.53

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ・経常収支比率は100%を越えており、累積欠損金は生じていないことから、現状は健全な経営状態といえます。ただし、類似団体及び全国平均値より低く、また使用料や一般会計繰入金の低下等により今後厳しい経営状態が想定されます。
- ・流動比率は、類似団体及び全国平均値を上回っているため支払返済能力は確保されているが、数年、減少傾向にあるため流動資産に注意する必要があります。
- ・企業債残高対事業規模比率は、類似団体及び全国平均値よりも低水準で推移していることから、現状では財務健全性は保持されていると考えられます。今後も、企業債残高と投資規模及び使用料水準とのバランスに留意していきます。
- ・経費回収率は、数年減少傾向だったが、平成29年度より100%となりました。今後もこの状況を維持するため、汚水処理原価の抑制に努めながら適正な使用料収入の確保に努めます。
- ・施設利用率が54%程度と類似団体平均を下回っているものの、本市は普及拡大途上であることから、今後は普及拡大に関する計画も見据えて処理場等の非効率性の有無を確認していく必要があります。
- ・水洗化率は、類似団体及び全国平均を下回り、また数年上昇傾向であった水洗化率も前年度より下がっています。要因としては、岱岡処理区の水洗化人口の減で、人口減少によるものと考えています。今後、下水道の普及拡大に伴って個別訪問等接続勧奨を進め、適正な使用料収入を確保する必要があります。

2. 老朽化の状況について

- ・有形固定資産減価償却率は、増加傾向にあり、引き続き老朽化しつつある施設や設備を適切に維持管理しながら、下水道の機能を確保していく必要があります。
- ・管渠老朽化率は、法定耐用年数を経過した管渠がないことから、管路の健全性は一定確保できていると考えています。
- ・管渠改善率の0.00%は、対象となる老朽化管渠がまだ発生していないためです。今後、管渠老朽化率の上昇が想定されるため、ストックマネジメント計画による管渠カメラ調査の結果で改善延長を増やしていくことを検討しています。

全体総括

- ・平成28年度に経営戦略を策定し、令和元年度ストックマネジメント計画及び未普及解消計画が策定されたため令和2年度に経営戦略の見直しを図ります。また平成30年度より熊本県北ブロック広域化共同化事業検討会に参加し近隣市町と施設の統廃合、共同発注による維持管理費等の縮減を検討しています。今後も効率的な施設整備と適切な使用料水準及び接続勧奨の推進により、将来安定した経営を継続できるように取り組んでいきたいと考えています。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

区 分		年 度												
		H30 (決算)	R1 (決算)	R2 本年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	669,323	659,807	656,723	689,617	657,477	658,801	656,531	655,873	655,004	655,718	652,852	651,568	650,146
	(1) 料金収入	633,003	629,803	630,910	614,546	631,420	632,744	630,474	629,816	628,947	629,661	626,795	625,511	624,089
	(2) 受託工事収益 (B)				42,728									
	(3) その他	36,320	30,004	25,813	32,343	26,057	26,057	26,057	26,057	26,057	26,057	26,057	26,057	26,057
	2. 営業外収益	776,476	796,523	819,491	812,868	784,180	764,965	756,026	752,589	764,305	782,670	770,014	761,527	764,103
	(1) 補助金	319,360	327,100	333,017	332,830	344,922	346,820	344,215	342,663	343,424	346,803	348,790	349,325	349,678
	他会計補助金	319,360	327,100	333,017	332,830	344,922	346,820	344,215	342,663	343,424	346,803	348,790	349,325	349,678
	その他補助金													
	(2) 長期前受金戻入	452,025	469,111	486,319	479,871	437,405	416,292	409,958	408,073	419,028	434,014	419,371	410,349	412,572
	(3) その他	5,091	312	155	167	1,853	1,853	1,853	1,853	1,853	1,853	1,853	1,853	1,853
収入計 (C)	1,445,799	1,456,330	1,476,214	1,502,485	1,441,657	1,423,766	1,412,557	1,408,462	1,419,309	1,438,388	1,422,866	1,413,095	1,414,249	
収 益 的 支 出	1. 営業費用	1,247,975	1,245,332	1,346,515	1,378,417	1,326,059	1,329,997	1,355,605	1,341,228	1,351,722	1,357,448	1,342,920	1,332,859	1,335,006
	(1) 職員給与	87,189	77,597	86,904	87,157	81,336	81,336	81,336	81,336	81,336	81,336	81,336	81,336	81,336
	基本給	42,518	37,438	42,078	42,748	38,428	38,428	38,428	38,428	38,428	38,428	38,428	38,428	38,428
	退職給付													
	その他	44,671	40,159	44,826	44,409	42,908	42,908	42,908	42,908	42,908	42,908	42,908	42,908	42,908
	(2) 経費	332,327	315,044	398,204	442,965	345,645	345,487	350,331	350,031	344,761	344,605	344,158	348,853	348,552
	動力費	34,819	33,612	37,273	39,510	35,360	35,434	35,307	35,270	35,221	35,261	35,101	35,029	34,949
	繕修費	13,085	12,689	27,444	27,863	16,757	16,493	16,519	16,272	16,071	15,857	15,640	15,438	15,250
	材料費	10,685	8,177	13,045	14,212	10,636	10,636	10,636	10,636	10,636	10,636	10,636	10,636	10,636
	その他	273,738	260,566	320,442	361,380	282,892	282,924	287,869	287,853	282,833	282,851	282,781	287,750	287,717
(3) 減価償却費	828,459	852,691	861,407	848,295	899,078	903,174	923,938	909,861	925,625	931,507	917,426	902,670	905,118	
2. 営業外費用	146,591	137,260	129,869	118,249	104,128	95,155	86,995	79,797	73,765	68,695	63,680	59,029	54,622	
(1) 支払利息	145,353	135,572	129,468	117,848	104,128	95,155	86,995	79,797	73,765	68,695	63,680	59,029	54,622	
(2) その他	1,238	1,688	401	401										
支出計 (D)	1,394,566	1,382,592	1,476,384	1,496,666	1,430,187	1,425,152	1,442,600	1,421,025	1,425,487	1,426,143	1,406,600	1,391,888	1,389,628	
経常損益 (C)-(D) (E)	51,233	73,738	△ 170	5,819	11,470	△ 1,386	△ 30,043	△ 12,563	△ 6,178	12,245	16,266	21,207	24,621	
特別利益 (F)	16		3	3										
特別損失 (G)	228	3,989	1,366	1,366										
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 211	△ 3,989	△ 1,363	△ 1,363										
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	51,022	69,749	△ 1,533	4,456	11,470	△ 1,386	△ 30,043	△ 12,563	△ 6,178	12,245	16,266	21,207	24,621	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	51,022	69,750	68,217	72,673	84,143	82,757	52,714	40,151	33,973	46,218	62,484	83,691	108,312	
流動資産 (J)	1,333,521	1,248,778	1,191,949	1,009,989	781,185	586,750	592,237	597,158	641,687	719,149	705,808	690,184	685,002	
うち未収金	100,731	76,888	65,035	78,321	107,972	108,199	107,811	107,698	107,550	107,672	107,182	106,962	106,719	
流動負債 (K)	625,259	634,399	694,998	701,655	625,555	628,750	607,160	576,283	549,240	542,495	544,965	537,713	534,304	
うち建設改良費分	504,186	507,968	484,679	483,157	480,737	483,984	460,829	430,049	404,708	398,014	400,628	391,860	388,548	
うち一時借入金														
うち未払金	113,135	119,522	203,775	211,317	137,908	137,857	139,422	139,325	137,623	137,572	137,428	138,944	138,847	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)	0	0	0	0	0	42,000	14,923	0	0	0	0	0	0	
営業収益一受託工事収益 (A)-(B) (M)	669,323	659,807	656,723	646,889	657,477	658,801	656,531	655,873	655,004	655,718	652,852	651,568	650,146	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)	0	0	0	0	0	42,000	14,923	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)	669,323	659,807	656,723	657,744	657,477	658,801	656,531	655,873	655,004	655,718	652,852	651,568	650,146	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)						0	0							

